

## ○舟橋村オープンデータ利用規約

(平成 30 年 12 月 10 日規約第 1 号)

### (コンテンツの利用)

第 1 条 本サイトで公開している情報（以下「コンテンツ」という。）の利用をもって、本規約に同意したものとみなします。また、本規約の内容は、予告なしに変更することがありますので、本サイトの利用に際しては、本サイトで最新の利用規約の内容をご確認ください。

### (出典の記載)

第 2 条 コンテンツは、本規約及びクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際 (CC BY 4.0) に従い、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。コンテンツを利用する際は、以下のとおり記載してください。

- (1) コンテンツを編集・加工等せずにそのまま複製して利用する場合、出典を記載してください。
- (2) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、出典の記載の後に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工等した情報を、あたかも舟橋村が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

### (第三者の権利)

第 3 条 コンテンツの中には、第三者（舟橋村以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。また、コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。なお、第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

### (個別法令)

第 4 条 一部のコンテンツには、個別法令により利用に制約がある場合がありますので、ご注意ください。

### (本規約の適用外)

第 5 条 以下のコンテンツについては、本規約の適用外です。

- (1) 組織又は特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ及びキャラクターデザイン

(2) 具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、別の利用ルールの適用を明示している  
コンテンツ

(準拠法と合意管轄)

第6条 本規約は、日本法に基づいて解釈されます。本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争については、本村の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

(免責)

第7条 舟橋村は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。また、コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

(その他)

第8条 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

(リンク)

第9条 本サイトへのリンクは、原則フリーです。ただし、各情報においてリンクの制限等の注記がある場合にはこの限りではありません。

附 則

この規約は、平成30年12月10日から施行する。